

鈴木ヘルスケアサービス 株式会社



所在地：彦根市後三条町350-3

電話番号：0749-24-0656 FAX番号：0749-24-0408

認証区分：二つ星企業

認証番号：滋賀県29認証第83号

認証年月日：平成31年（2019年）4月15日

有効期限：平成33年（2021年）4月15日

女性活躍推進状況

女性正規従業員比率 (公表必須項目)	平均勤続年数の男女差	女性育児休業取得率	育児・介護休業、子の看護休暇に関わる法定以上の取組	育児休業取得中や育児休業復帰者の不安を取り除く取組
84.9%	-0.9年	100%	有	有
月平均所定外労働時間	年休取得率	時間単位もしくは半日単位の有給休暇制度	年休以外の有給休暇制度	所定外労働削減の取組
2.4時間	75.7%	有	有	有

社内コミュニケーション向上への取組	県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録	年間平均賃金水準男性100とした場合の女性の水準	過去一年間での入職者に占める女性比率	結婚・出産・育児・介護を機に退職した社員の再雇用制度
有	有	91.0	87.5%	有
非正規従業員を対象とした正規従業員への転換制度	係長相当職女性比率	課長相当職以上女性比率		
有	100%	69.2%		

企業・団体PR

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定の証である「くるみんマーク」を平成27年に取得しました。年間休日数（H31年）は127日。必ずGW休暇（4月～6月）に5連休と夏季休暇（7・8月）に4～5連休を取得し、年末年始休日は12月30日～1月3日です。年間休日も多く、連休が取得しやすいので、プライベートも充実します。また、短時間有給制度、70歳（非常勤は75歳）までの再雇用制度、産前産後休暇・育児休業取得率100%メンタルヘルスケアカウンセリング、社員旅行、各種スタッフ交流会など福利厚生制度も充実しています。

子育て支援として、急な休校時や夏休みのような長期休暇時には、子連れ出勤を認めています。また、事業所内交流会や社員旅行には、職員だけでなく、子連れ参加を認め、参加費用等も会社負担とすることで、社内コミュニケーションが深まるように取り組んでいます。